

区画整理 ニュース

[川西市中央北地区整備事業]

平成 23 年 9 月 9 日発行

第 9 号

川西市中央北整備部
TEL 072-740-1214

10月2日に事業説明会を開催します

10月2日に土地区画整理事業に関する説明会を開催します。内容は、土地区画整理事業の仕組みや換地設計の手順（道路公園等の公共施設を整備すると同時に、個々の条件を考慮しながら、土地の再配置の案の検討の流れ）等を予定しております。以下の日程で行いますので、参加くださいますようお願いいたします。

○ 日程

平成23年10月2日（日） 10:30～12:00

○ 会場

川西市役所 7階 大会議室

○ 内容

- ・土地区画整理事業の仕組みや換地設計の手順
- ・その他、質疑応答

皆さんの権利や土地に関する大事なお話です。ご参加をお願いします。



同じ10月2日9時30分から、まちづくり協議会の総会を開催します。それに先立ちまして、先日「川西市中央北地区まちづくり協議会」の役員募集を行いました（9月9日まで）。

**集客ゾーンへの申し出の最終期限は9月30日（金）です！
申し出には書類等の提出が必要となります！**

協議会が発行している「中央北地区まちづくりだより」でもお知らせされていますが、本区画整理事業に伴い、まちづくり協議会集客ゾーン部会が中心となって、希望する権利者の土地を集客ゾーンにまとめて、企業を誘致して共同事業を行う検討を進められています。

事業へ参加される方については、市へ集約換地の申し出が必要となります。最終申し出期限が9月30日となっていますので、集客ゾーンでの事業への参加にご興味のある方は、事務局である川西市中央北整備部中央北推進室地区推進課(TEL:072-740-1214)にご連絡いただきますようよろしくお願いいたします。

せせらぎ遊歩道こどもワークショップを開催しました

8月23日にせせらぎ遊歩道こどもワークショップを開催しました。「こどもワークショップ」は、「せせらぎ遊歩道」を水辺がより身近に感じられる水路のある歩行者専用道路として活用していくため、現水路の水質や生息している生き物などについての実態調査を通じて、水路や中央北地区に興味を持ってもらうことを目的に企画しました。

当日は市内の小学生12名にご参加いただき、小中学校の理科の先生方及び学識経験者の先生方などのご協力もいただきながら、現地での生き物調査や水質調査を行いました。将来のせせらぎ遊歩道への愛着を持っていただくきっかけになることを願っています。



まちづくり指針について

今年の6月に「まちづくり方針」を公表し、中央北地区の将来像を「次世代型複合都市」と位置づけました。この「まちづくり方針」では、保留地や市関連売却用地に医療施設と住宅施設を誘致すること、地区内の多機能による土地利用間の連携を図ること、低炭素のまちづくりを推進することを柱とし、その実現のために、積極的な民間活力の導入を検討していくこととしています。

そこで、この「まちづくり方針」をさらに具現化するために「中央北まちづくり指針」を策定することとしました。この「まちづくり指針」は、中央北地区の次世代型複合都市を実現していく手引き書としての役割を担うとともに、今後、地区内の民間開発に対して、官民が一体となってまちづくりを推進するためのルールです。内容については、今後のニュース等でお知らせします。



中央北整備部からのお願い

登記されていない借地権がある方、権利者が死亡され名義変更されていない方の申告等を引き続き受け付けています！

権利の移動があった場合や、住所、氏名の変更があった場合はご連絡を

上記の申告等や「阪神間都市計画事業中央北地区特定土地区画整理事業」について質問などがございましたらご連絡ください。

川西市 中央北整備部 中央北推進室 地区推進課

TEL : 072-740-1214 FAX : 072-740-1330

日時 : 午前9時~午後5時半 (ただし、土曜・日曜・祝日は除きます)

HP : <http://www.city.kawanishi.hyogo.jp/machi/cyuoukitaseibi/index.html>